

平成 2 3 年度栃木市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 140,084	千円 48,464,547	千円 2,171,038	千円 8,343,677	% 17.2	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

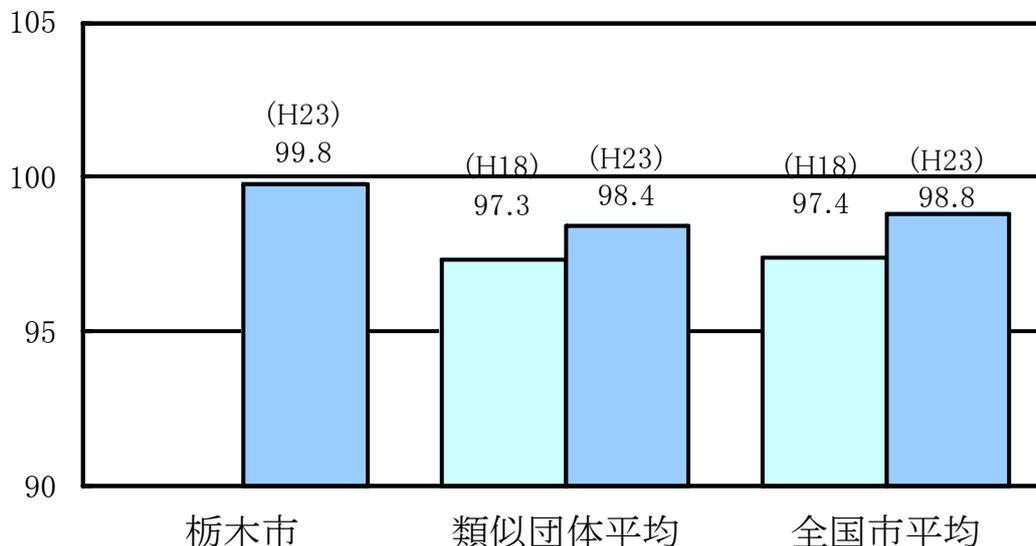
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 942	千円 3,665,745	千円 629,027	千円 1,301,919	千円 5,596,691	千円 5,941	千円 6,076

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 2 2 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成 2 2 年 3 月 2 9 日に栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町が合併しました。そのため本年度は、部分的な公表になります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口 \times 規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	402,500	424,600	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栃木市	43.9歳	341,492円	407,101円	366,842円
栃木県	44.1歳	334,759円	413,074円	366,372円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.6歳	334,893円	407,082円	367,964円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
栃木市	50.3歳	109	304,779円	327,133円	317,272円	—	—	—	—
うち学校調理員	50.3歳	14	299,300円	306,886円	303,450円	調理士	44.9歳	260,400円	1.18
うち用務員	49.7歳	44	301,826円	324,927円	316,791円	用務員	53.8歳	209,700円	1.55
うち自動車運転手	53.7歳	14	323,142円	357,643円	337,671円	自家用乗用自動車運転者	56.3歳	258,800円	1.38
栃木県	48.7歳	402	321,723円	372,610円	348,203円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	75	321,628円	359,578円	340,592円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栃木市	5,160,603円	—円	—
うち学校調理員	4,890,100円	3,461,400円	1.41
うち用務員	5,108,004円	2,943,200円	1.74
うち自動車運転手	5,441,514円	3,289,600円	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20年度から平成22年度の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栃木市	45.8 歳	397,300円	494,850円
栃木県	44.8 歳	370,232円	415,352円
類似団体	41.9 歳	318,462円	347,088円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		栃木市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	132,300円	140,100円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

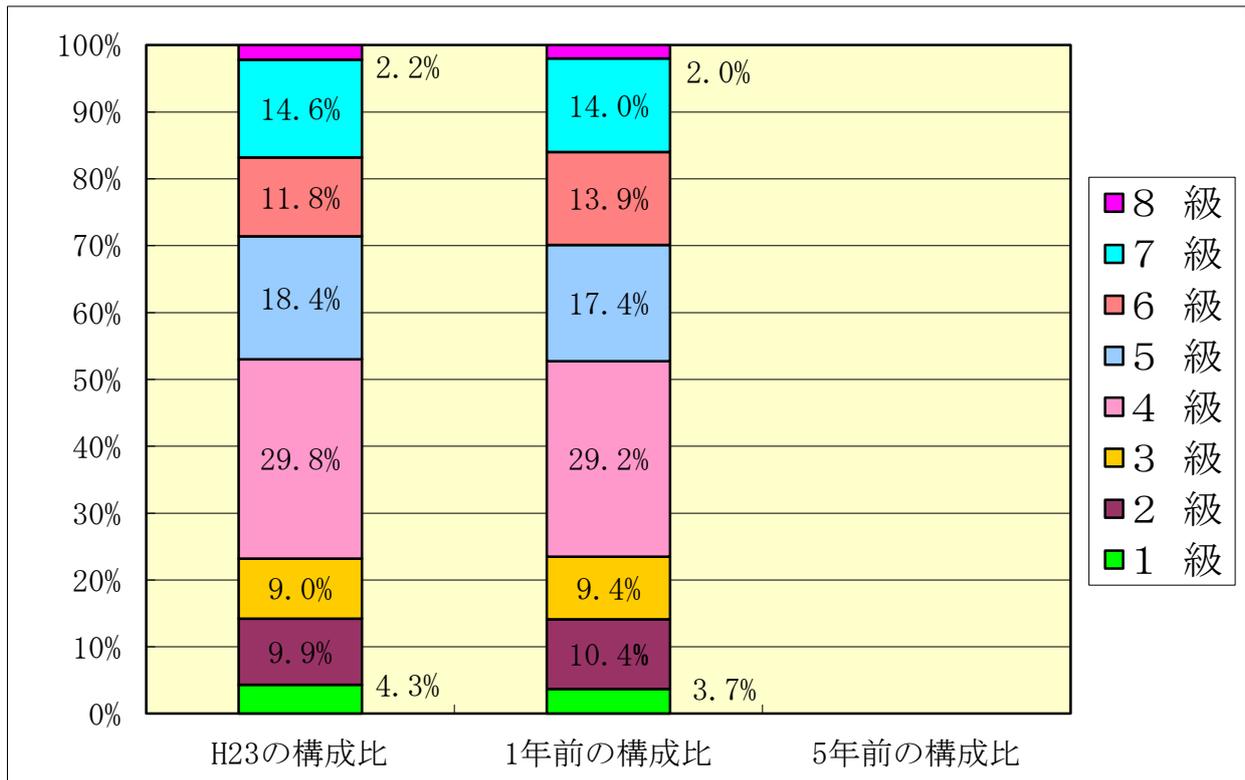
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,741円	307,600円	360,966円
	高校卒	—	—	323,800円
技能労務職	高校卒	—	—	266,400円
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	15人	2.2%
7 級	課長、主幹	102人	14.6%
6 級	課長補佐	82人	11.8%
5 級	副主幹	128人	18.4%
4 級	係長、主査	208人	29.8%
3 級	主任	63人	9.0%
2 級	主事、技師	69人	9.9%
1 級	主事、技師	30人	4.3%

- (注) 1 栃木市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務実績等を総合的に判断し、勤務成績不良者の昇給抑制を行っています。それ以外の職員については、5段階の昇給区分（0～8号給）の標準区分としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栃木市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,397千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,611千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績等を総合的に判断し、勤務成績不良者以外は一律の成績率を適用しています。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

栃 木 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 3,086千円 25,860千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	10千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	1,666円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	0.9%		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額500円
行旅死亡人事務手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容、立会い	1件6,000円
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害応急作業	日額500円
動物死体処理業務手当	動物の死体処理に従事する職員	道路、公園等、公共の場所における動物の死体処理業務	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	298,778千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	403千円
支給実績（21年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	— 千円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 (配偶者がいない場合うち1人は11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		117,613千円	236,646円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		34,906千円	270,591円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		41,904千円	52,977円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 33,745円～62,730円 ※上記の額は、特例により15%減じた額	異なる	支給額	114,931千円	467,200円
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		1,987千円	16,841円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日 に勤務した場合	同じ		1,690千円	10,371円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務 1回 4,200円 勤務時間5時間未満 1回 2,100円	同じ		5,294千円	11,739円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	969,000 円 (1,020,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,080,000 円 / 630,000 円
	副 市 長	798,000 円 (840,000 円)	840,000 円 / 582,400 円
報 酬	議 長	535,000 円	623,000 円 / 431,000 円
	副 議 長	465,000 円	538,000 円 / 369,000 円
	議 員	420,000 円	490,000 円 / 339,000 円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42	(1期の手当額) 20,563千円 (支給時期) (任期毎)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.25	10,080千円 (任期毎)
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	0	
		総 務	225	228	3	交通、防災対策の業務増に伴う増
		税 務	76	76	0	
		民 生	221	216	△5	事務の統合縮小による減
		衛 生	38	39	1	地域医療対策室新設に伴う増
		労 働	1	1	0	
		農 林	43	44	1	業務増に伴う増
		商 工	33	30	△3	事務の統合縮小による減
		土 木	116	108	△8	事務の統合縮小による減
	計	762	751	△11	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.61人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.49人)	
	教育部門	181	177	△4	事務の統合縮小による減	
	小 計	943	928	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.24人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.49人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	29	27	△2	事務の統合縮小による減	
	下 水 道	29	25	△4	事務の統合縮小による減	
	そ の 他	49	52	3	介護保険課新設に伴う増	
	小 計	107	104	△3		
合 計		1,050 [1,155]	1,032 [1,155]	△18	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.67人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 21	人 67	人 82	人 95	人 116	人 121	人 110	人 135	人 160	人 124	人 1	人 1,032

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	787	777	765	768	762	751	△36(△4.6%)
教育	231	225	209	189	181	177	△54(△23.4%)
消防							
普通会計計	1,018	1,002	974	957	943	928	△90(△8.8%)
公営企業等会計計	123	125	128	127	107	104	△19(△15.4%)
総合計	1,141	1,127	1,102	1,084	1,050	1,032	△109(△9.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(各年4月1日現在)

2 合併前の年については合併前の栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町の合計職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,729,802	千円 275,096	千円 247,661	% 14.3	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 29	千円 120,491	千円 17,252	千円 43,095	千円 180,838	千円 6,236	千円 5,941

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成22年3月29日に栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町が合併しました。そのため本年度は、部分的な公表になります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栃木市	42.3歳	346,232円	524,100円
全国平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,486千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,397千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 3,086千円 25,860千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当

支給実績（22年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	—		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	6,881千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	312千円
支給実績（21年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	— 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額 6,500円 （配偶者がいない場合うち1人は11,000円） ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 月額5,000円加算	同じ		4,314千円	253,764円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合) 月額27,000円以内(家賃に応じた額)	同じ		1,170千円	292,500円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 交通用具利用者 2,000円から24,500円 (通勤距離に応じた額)	同じ		1,096千円	49,854円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給月額 33,745円～62,730円 ※上記の額は、特例により15%減じた額	同じ		3,210千円	458,708円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に週休日又は休日に勤務した場合	同じ		— 千円	— 円